

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

広島市信用組合（証券コード：-）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

格付事由

- (1) 広島市に本店を置く資金量約 5,600 億円の地域信用組合。経営トップの強力なリーダーシップのもと、経営資源を預貸業務へ効率的に集中させることで業容を拡大してきている。貸出金残高を速いペースで増加させつつ高い収益力が維持されていることなど、当信組のビジネスモデルに対する評価が格付を支えている。今後の格付上のポイントは、コア資本比率の改善や業容拡大に応じた経営体制の強化と JCR は考えている。
- (2) コア業務純益は厳しい環境下にあって 17/3 期で 15 期連続の増益となった模様。貸出金残高の増加効果や預金利率の引き下げなどで、当面収益への下押し圧力を吸収可能と JCR はみている。貸出金残高は不動産業向けで伸ばしていることに加え、建設業やサービス業などへと業種が拡がりを見せている。ミドルリスク先に対しても積極的に取り組み、また、スピーディーな融資可否の回答などによる非価格競争力もあり、貸出金利回りは高い。ただし、競合の激化などにより、貸出金利回りの低下ペースが速まっている。比較的利回りの高い事業性無担保ローンの残高が伸び悩んでいることもその一因となっており、今後の取り組みに注目していく。なお、投資信託など預り資産の販売を手掛けておらず、また、保有有価証券も少ないため、株式や債券の市況変動による決算への影響は軽微である。
- (3) 不良債権のオフバランス化や引当処理を保守的に行ってきたこともあり、金融再生法開示債権比率は 2% 台（部分直接償却は未実施）と低く、また、引当も厚みを増している。不動産業向け貸出の構成比が 3 割近い点に留意が必要だが、与信先は小口分散が徹底されている。ミドルリスク先への貸出を引き続き積極的に行う方針であり、与信費用は持続的に発生することは避けられないものの、コア業務純益で十分にカバーできる水準に留まると見込まれる。
- (4) 貸倒引当金などを調整後のコア資本比率は 8% 台半ばである。貸出金残高増に伴いリスクアセットが速いペースで増加している。ただし、当期利益の水準が従前に比べて高まっており、内部留保の蓄積により調整後のコア資本比率が現状程度で維持されると JCR はみている。

（担当）大山 肇・大石 剛

格付対象

発行体：広島市信用組合

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年4月14日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）「銀行等」（2014年5月8日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 広島市信用組合
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル